

2022年3月**以前**
に凍結された方

2022年4月**以降**
に凍結された方

自費診療で採卵
を行った

保険診療で採卵
を行った

・妊娠or授乳中である
・不妊治療休止中である

現在も通院中
である

保管更新期限日までに通院
再開予定である

いいえ

はい

・移植の治療計画
作成時43歳を
迎えている予定である
・保険適用外の治療
または薬剤を使用する
予定である

はい

いいえ

自費での更新
手続きとなります

保険で更新できる可能性が
あります。保険で更新できるか
不明な場合は、来院時に受付に
お問い合わせください。

2022年4月1日以降に採卵し、胚凍結を行った方へ

2022年4月1日からの生殖補助医療の保険適用に伴い、凍結胚の保管更新について変更いたします。

保険診療、自費診療どちらの採卵でも、保管期間は1年間です。

1年後の期限月内に更新手続きを行うようお願い致します。

また、複数月にわたって採卵をされて複数周期の凍結胚を保管されていても、更新料は年に1回となります。

複数周期にわたって凍結胚がある場合、1年間のうちで凍結保管期限の遅い方の月でお手続きを行っていただきます。

例) 2022年4月と6月に凍結した胚が残っている場合→2023年6月に更新手続きを行う

保険診療と自費診療の場合では、更新料や手続き方法が異なりますので、下記をお読みになって次回の更新を行うよう、よろしくお願い致します。

保険診療にて採卵された方

<<更新時の保険利用について>>

更新料は3割負担で10,500円(税込)です。

保険適用の更新料にてお支払いいただけるのは、基本的には更新時に通院中の方のみです。また、通院中の方でも保険診療による更新手続きは2回までとなります。詳細はフローチャートをご確認ください。

更新の申込書は郵送をお願い致します。更新料は通院時に、受付にて更新料をお支払いください。

<保険診療での採卵を行っていても更新時に自費でお支払い頂く方(通院中の場合も含む)>

- ・治療をお休みされている場合
- ・妊娠、授乳などにより中断されている場合
- ・凍結保管中に43歳を迎えられる場合
- ・次の治療計画作成時に43歳を迎えられている予定の方
- ・次の凍結融解胚移植の回数が、保険診療の制限回数を超えられている方
- ・保険診療による凍結胚の保管更新を2回(2年)行った方
- ・自費診療での採卵時の凍結胚も保管されている場合

上記のうち1つでも該当される場合には自費での更新料お支払いをお願い致します。

自費診療にて採卵された方

更新料は **22,000 円（税込）** です。

通院中、お休み中に限らず基本的には、従来と同様の申込書の郵送と更新料のお振込みによるお手続きをお願い致します。但し、同じ年での更新が複数周期あった場合、従来は採卵周期毎でしたが、年に 1 回まとめて更新となりました。

保険診療での採卵時の凍結胚を保管されていて、自費の採卵とどちらも更新する場合でも、更新料のお支払いはまとめて年 1 回となりますので、合わせて 22,000 円です。

例) 2 周期に渡って保管期限延長更新希望の胚がある場合の更新料

2022 年 5 月凍結→凍結期限 2023 年 5 月
2022 年 6 月凍結→凍結期限 2023 年 6 月 } 年に 1 回の更新のため、合わせて
2023 年 6 月に 22,000 円

※更新手続きの申込書、重要事項、同意書は、HP 内でダウンロードできます。

2022 年 3 月 31 日以前に採卵・凍結を行い、
2023 年 4 月以降に凍結保管検体更新予定の方へ

※2022 年 3 月 31 日までに採卵した凍結胚の保管更新についても年 1 回のみに変更となります。

2023 年 3 月更新予定の方までは、従来通り周期毎に更新をお願いいたします。

※従来の更新

例) 2 周期に渡って保管期限延長更新希望の胚がある場合の更新料

2021 年 1 月凍結→凍結期限 2023 年 1 月→22,000 円 (2023 年 1 月にお手続き)

2021 年 2 月凍結→凍結期限 2023 年 2 月→22,000 円 (2023 年 2 月にお手続き)

※今後の更新

例) 2 周期に渡って保管期限延長更新希望の胚がある場合の更新料

2021 年 1 月凍結→凍結期限 2023 年 1 月
2021 年 2 月凍結→凍結期限 2023 年 2 月 } 22,000 円 (2023 年 2 月にお手続き)

2022年3月31日以前に採卵・凍結を行い、

2023年4月以降に凍結保管検体更新予定の方へ

複数周期にわたり、凍結胚がある場合、従来の更新手続きではその周期毎にお手続きをお願いしておりましたが、2023年4月以降のお手続きから、年1回まとめてのお手続きとなりました。

更新の時期は、保管されている凍結胚の直近で凍結した胚の期限に合わせます。
(但し同じ年に更新の胚のみです。)

例)

・Aさんの場合

2023年4月更新予定胚

2023年6月更新予定胚

} 同じ年に更新予定の2周期の胚のため、2023年6月に更新手続きを1回行う。

・Bさんの場合

2023年4月更新予定胚

2024年6月更新予定胚

} 更新する年が違うため、2023年の4月に更新手続きを1回、2024年の6月に更新手続きを1回行う。

・Cさんの場合

2023年3月更新予定胚

2023年7月更新予定胚

} お手続きを年1回にまとめられるのが、2023年4月からのため、2023年の3月に更新手続きを1回、2023年の7月に更新手続きを1回行う。

注意点!!

- ・凍結期限毎にお知らせのメールは届きますので、ご自身でその後の更新があるかを確認いただき、同じ年内に更新がある場合は遅い方の更新に合わせてお手続きをお願い致します。
- ・申込書には更新する凍結胚の期限のご記入をお願いします。(複数周期ある場合は更新希望されるもの全てご記入ください。)

お手続きの流れ

＜保険診療にて更新お手続きの場合＞ 更新料 **10,500 円（3割負担・税込）**

更新申込書をご郵送ください

申込書の受付処理後、診療のお会計時にお支払いをお願いいたします。

更新月内に来院されない場合は更新の取り消しとなりますので、ご注意ください。

＜自費診療にて更新お手続きの場合＞ 更新料 **22,000 円（税込）**

申込書の郵送と、更新料のお振込みをお願いいたします。

⇒保険診療、自費診療どちらの場合でも手続き完了通知を郵送させていただき、更新手続きは完了となります。

注意点!!

- 凍結期限毎にお知らせのメールは届きますので、ご自身でその後の更新があるかを確認いただき、同じ年内に更新がある場合は遅い方の更新に合わせてお手続きをお願い致します。
- 申込書には更新する凍結胚の期限のご記入をお願いします。（複数周期ある場合は更新希望されるもの全てご記入ください。）